

(陳受29第5号)

武蔵野市健康福祉総合計画に基づく「かかりつけ医制度」の充実と武蔵境駅北口市有地有効活用事業の見直しに関する陳情

受理年月日	平成29年2月16日
陳情者	境1-18-6 武蔵境病院 理事長 天野 久美子 ほか17団体

陳情の要旨

市民の健康を支える医療にとって、患者と医師などの医療従事者との信頼関係こそ最重要のポイントである。武蔵野市では、長きにわたって、市民の健康増進・疾病予防・検診・治療・リハビリなどあらゆる場面において、市と武蔵野市医師会などの関係諸団体、地域の医療機関などが相互に協力し合ってきた。

その根本が、武蔵野市健康福祉総合計画に基づく「かかりつけ医」制度であり、最も先進的な医療ネットワークとして全国からも注目されてきた。

しかし、市は平成28年11月15日号の市報で、武蔵境駅北口の駅近至便の市有地を民間事業者へ貸し付け、当該事業者が内科と小児科を標榜する診療所をテナントとして誘致する計画を、唐突に公表した。それは主に下記の2点において、従来の相互協力関係を傷つけるものであると考える。

①市は、当該事業における公募事業の選定に際して、医師会等の関係諸団体や地域の医療機関、近隣住民などに十分な事前の説明を行っていないこと。決定権は市に存するとしても、長年の信頼関係上、事前の説明や意見ヒアリングを行わなかったことは、実質的な手続の欠缺と考えている。また、当該事業の選定にかかわった委員の中に、武蔵野市健康福祉総合計画に精通した人物が不在であったのではないかとの疑問も感じている。

②市が選定した民間事業者が、テナントとして誘致しようとしている、コンビニ型医療機関は、一見、市民の利便性を向上させると感じられるが、「かかりつけ医」と比較すると、それらが行う医療は、「一時的な疾病対策」に過ぎず、武蔵野市健康福祉総合計画の実践に寄与するとは考えられない。一方で、駅近至便の利を生かし、従来からある診療所等を経営破綻させ、「かかりつけ医」制度の空洞化を招くおそれすらある。

以上の点から、武蔵野市医師会は平成28年12月16日付で、今回の計画の白紙撤回を武蔵野市長宛てに要望した。その要望の流れをくみ、私たちは、武蔵境において市民の健康を支える医療機関に従事する者として、下記のことを陳情する。

記

- 1 現計画を白紙撤回すること。
- 2 市民の健康を支える武蔵野市健康福祉総合計画を、従来どおり武蔵野市医師会などの関係諸団体や地域の医療機関などと十分に協議して充実を図ること。